

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事1

整理番号	
130510198	
質 問 事 項	回 答
1. 物価版の採用月は、何月でしょうか。	平成25年6月です。
2. 仙台市公表単価は、何月でしょうか。	平成25年6月1日です。
3. 水道使用料は、処分費等と同じ、すべての経費対象外でしょうか。	本工事における「処分費等」には、水道基本料、水道使用料は含まれておりません。 なお、「処分費等」に含める料金の取扱いについては、契約後協議します。
4. 内訳書 A-3 補助 仮設工 水道使用料は、どの工種を考慮するのでしょうか。	地中連続壁工・薬液注入工・大口径高圧噴射攪拌工・高圧噴射攪拌工・裏込材・初期作泥材です。
5. 内訳書 A-6 補助 安全費 交通誘導員 B には、交替要員は、無？有？のどちらでしょうか。	交替要員はありません。
6. 施工条件明示書 (1/3) 4 安全対策関係 (2) 交通誘導員の配置について、シールド工 (場内整理/補) の作業内容が不明ですので、ご提示願います。	現在、南蒲生浄化センターの復旧工事が行われており、本工事の工事車両が同場内を通行するため、場内の交通誘導を目的に『シールド工 (場内整理/補) 作業日 1 人/日』を計上しています。 具体的な交通誘導員の配置は、契約後、南蒲生浄化センター災害復旧工事安全衛生連絡協議会に入会し調整を図るものとします。
7. 内訳書 A-5 補助 運搬費 仮設材運搬費の数量には、レール及び枕木は含むのでしょうか。	レールは含みません。 枕木は含まれます。
8. 仮設材の運搬距離は、仙台市役所から、現地までの距離でしょうか。	本工事における仮設材の運搬距離は、10km以下としております。
9. 仮設材の長さは、A:12m以下 B:12m~15m C:15m以上のいずれを採用でしょうか。	12m以内です。
10. 電力基本料金は、力率割引 (10%引き) を考慮していますか。	考慮しています。

[様式第13号]

11. 電力基本料金の月当たりの容量及び期間が不明ですので、ご提示願います。	提示することは出来ませんので、設計図書及び別紙工程表(参考)を参考に算出して下さい。
12. 水道で使用する径(φ)が不明ですので、ご提示願います。	水道管口径は13mmです。
質 問 事 項	回 答
13. 内訳書 A-8 補助 技術管理費 土質ボーリングの径(φ)が不明ですので、ご提示願います。	φ86mmです。
14. 内訳書 A-8 補助 技術管理費 六価クロムは、現場管理費と一般管理費の経費でしょうか。	仮に質問の意味が、「現場管理費と一般管理費の経費“の対象”でしょうか。」だとすれば、回答は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象となります。
15. スクラップは、処分費と同様にすべての経費の対象?対象外のどちらを採用していますか。また、スクラップの規格が不明ですので、ご提示願います。	スクラップ扱いの仮設鋼材は土木工事標準積算基準書に基づき、予めスクラップ相当分を控除した価格としていますので、スクラップの規格はありません。 スクラップ控除後の価格を計上した直接工事費が、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象となります。
16. 内訳書 A-3 単独 事業損失防止費 家屋調査は現場管理費と一般管理費の対象でしょうか。	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象です。
17. シールド機(本体)は、A:現場管理費と一般管理費のみ、B:一般管理費のみ、C:すべて経費の対象でしょうか。	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象です。
18. セグメントは、A:現場管理費と一般管理費のみ、B:一般管理費のみ、C:すべて経費の対象でしょうか。	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象です。
19. 工事で使用する水は、水道料金を計上しているのでしょうか。	水道使用料を計上しています。
20. 代価表 C-145 芯材鋼材費について、芯材撤去する位置(深さ)が不明ですので、ご提示願います。	地中連続壁の芯材で、撤去する部分は鏡切部のみです。

[様式第 1 3 号]

<p>21. 内訳書 A-9 補助 一般管理費 保証額の記載がありますが、間接工事費の補正条件等には、契約保証の補正なしと記載があります。どちらを採用しているのでしょうか。</p>	<p>契約保証の補正はありません。</p>
<p>22. 代価表 B-34 仮設材運搬費について、運搬費と積込取卸を含むのでしょうか。</p>	<p>運搬費と積込取卸を含みます。</p>
<p>質 問 事 項</p>	<p>回 答</p>
<p>23. 様式-共Ⅱ 簡易な施工計画書について、一つの細目に対して、複数の項目を組み合わせた提案は、評価の対象となりますでしょうか。</p>	<p>「総合評価に関する説明書 3.(1)企業の評価」の表に記載された、評価項目および評価基準のとおりです。</p>
<p>24. 泥水の処分について、一次処理を行った後の泥水は、二次処理をせずに建設汚泥として処分するのでしょうか？また、二次処理を行う場合の資材及び発生土の集積方法について、土砂ピットは設置するのでしょうか？ご教示下さい。</p>	<p>二次処理を行い、脱水ケーキを汚泥処分します。 土砂ピットではなく、土砂ホッパーの設置を標準としています。</p>
<p>25. 工事で使用する水は、水道水という認識でよろしいのでしょうか。</p>	<p>水道水です。</p>
<p>26. 発進立坑で使用する山留材の費用について、購入費と賃料の区別はどのように考えておられるのでしょうか？ご教示下さい。</p>	<p>それぞれの部材毎に、購入費と賃料を算定し、安価な方を計上しています。</p>
<p>27. 施工に伴う規制等があればご教示下さい。</p>	<p>仕様書、施工条件明示書等、設計図書を参照願います。</p>
<p>28. 発生土運搬の捨土費は、計上されているのでしょうか？ご教示下さい。</p>	<p>発生土の捨土費は計上しておりません。</p>
<p>29. 立坑内作業床のスクラップ数量についてご教示下さい。</p>	<p>46.43 t です。</p>
<p>30. 数量計算書は開示していただけるのでしょうか？</p>	<p>提示することは出来ません。</p>
<p>31. 契約工期以前でも、工事が完了した段階で完成検査をしていただけるのでしょうか？</p>	<p>可能です。</p>

[様式第 1 3 号]

32. 工事契約後、使用材料の変更は認めていただけるのでしょうか？	契約後の協議により、性能が同等以上と認められる場合は可能です。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

第3南蒲生幹線工事1

参考

